

ごみの分け方・出し方

ごみは、収集日当日の、朝8時までに必ず出しましょう!

分別を守っていないごみは、収集できません。必ず決められたルールを守って出すようにしましょう!

東かがわ市 環境衛生課 26-1226
大内クリーンセンター 24-1672

定期 収集	<p>燃えるごみ</p> <p>指定ごみ袋に入れて、名前を書いて出す。月・木 火・金</p> <p>市指定可燃ごみ袋 指定販売店で、購入してください 大 10枚入300円 小 10枚入200円</p>	<p>▼生ごみ ▼枯葉・草など ▼ぬいぐるみ ▼布類 ▼カバン類 ▼CDなど ▼ヘルメット</p> <p>大きさ40cm以内</p> <p>▲靴類 ▲カセットテープなど</p> <p>▶玩具や食品トレイなどのプラスチック製品 ▶発泡スチロール ▶使いすてカイロ ▶調味料の容器(ボトル・チューブ) ▶ペットボトルのフタやラベル ▶アイスクリーム・ヨーグルトなどの容器(内側がアルミ貼りの紙製容器)</p>	<p>▲シャンプーの容器などのプラスチック類</p>
	<p>燃えないごみ</p> <p>※地区毎に指定された水曜日</p>	<p>▼花瓶・ガラス 化粧品の瓶・陶器類 ▼包丁や刃物類 ▼カサ ▼鍋など</p> <p>「割れものはポリ袋などやぶれにくい袋に入れて出す」 「刃の部分を段ボール等で覆い、安全な状態で出す」 「40cm以下にして出す」 「40cm以下のもの」</p> <p>▼スプレー缶・ライター・電池(テープ等で絶縁) ▼蛍光灯</p> <p>「必ず全て使い切ってから穴は開けずに指定のスプレー缶専用収集袋(緑色)へ出す」 水銀含有ゴミ 「新聞紙等に巻いて出すか、購入時に入っていた箱に入れて出す」</p>	<p>▼水銀含有ゴミ</p>
	<p>資源化ごみ</p> <p>※地区毎に指定された水曜日</p>	<p>▼アルミ缶 ▼スチール缶 ▼ペットボトル ▼ビン類 ▼新聞 ▼雑誌 ▼段ボール</p> <p>フタ(キャップ)をはずす</p> <p>▼牛乳パックなど</p> <p>「缶、ペットボトルは中を洗って、ペットボトルはフタとラベルをはがす」 つぶさずに指定の収集袋へ</p> <p>「無色、茶色、その他の3区分に分けてそれぞれのコンテナに入れる」</p> <p>新聞、雑誌、段ボール、牛乳パックなどはビニールひもで束ねてください。また雨の日は、濡れないようポリ袋に入れて出すか、次の収集日に出してください。</p>	<p>▼水銀含有ゴミ</p> <p>使用済蛍光灯・電池回収ボックス</p> <p>※LEDライトの球、白熱球、充電式電池は対象外です。</p>
ご自分で 持込み	<p>小型家電</p> <p>水銀含有ゴミ</p> <p>市役所の各庁舎に設置している回収ボックスに直接投入(40cm×20cm)以内の大きさのものに限る。 ※業務用の物は回収できません。</p> <p>▶デジタルカメラ▶電子辞書▶CDプレーヤ▶ビデオカメラ▶MDプレーヤ▶電話機▶カーナビ▶デジタルオーディオプレーヤ(HDD)▶ケイタイ▶テープレコーダ▶携帯型ゲーム機▶ポータブルDVDビデオ など</p>	<p>使用済小型家電回収ボックス</p> <p>※電子機器内の個人情報、各人の責任において消去しておいてください。</p>	<p>水銀含有ゴミ</p> <p>使用済蛍光灯・電池回収ボックス</p> <p>※LEDライトの球、白熱球、充電式電池は対象外です。</p>
	<p>粗大ごみ</p> <p>一辺が40cmを超えるもの</p> <p>有料</p> <p>★粗大ごみについては、大内クリーンセンターへ直接持ち込んでいただくことになります。</p>	<p>ご自分で大内クリーンセンターへ直接持込む場合の料金</p> <p>●燃えるごみ・・・10kgごとに100円 ●燃えないごみ・・・10kgごとに100円 ●粗大ごみ・・・10kgごとに200円</p> <p>月曜日～金曜日 午前8時30分から午後3時まで受付(土・日・祝日及び年末年始は除く) ※家庭系一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼する方法もあります。</p>	
持込み できない ごみ	<p>特定家庭用機器廃棄物の処分</p> <p>【エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・乾燥機】</p> <p>①買い替えにより不要になった場合は、新しい製品を購入する販売店にご相談ください。 ②それ以外は、家電リサイクル収集運搬許可業者へご相談ください。許可業者は市HPでご確認ください。</p> <p>※なお、リサイクル料金については、メーカー等により異なりますので、直接依頼業者までご確認ください。</p>	<p>ご家庭のパソコンの処分</p> <p>各メーカーが行う回収・リサイクルへ出して処分してください。各メーカーの受付窓口または(社)パソコン3R推進協議会のホームページでご確認いただくか、直接☎03-5282-7685までお問合せください。</p>	<p>※その他持込みできないごみ※</p> <p>●農業用機械器具・自動車・バイク・ドラム缶 ●木材・コンクリート・瓦等の建設廃材 ●産業廃棄物 ●タイヤ・バッテリー・廃油・消火器・耐火金庫等</p> <p>★ごみの収集日については、各地区により異なります。各ごみステーションに掲示している看板にてご確認ください。ただ、市役所環境衛生課までお問合せください。</p> <p>～ごみ収集休業日～ 土・日曜日及び12月31日～1月3日</p>

個別収集制度

家庭の粗大ごみ等を処分したいが、トラック等を所有していない等の理由で車両の手配が出来ず、直接市営の大内クリーンセンターへ持込むことが出来ない場合に【個別収集ごみ整理券】4,000円を購入することにより、市内の指定された場所まで収集に出向き、大内クリーンセンターへ運搬する制度です。

利用できる条件・・・

- 1世帯1年度につき1回のみ利用で、軽トラック積載量200kgが限度
【事前に市役所環境衛生課または大内支所・引田支所にて申請が必要】
- 利用料金は1回4,000円
- 引き取り時には、申請者本人(代理人でもOK)の立会いが必要



東かがわ市でのごみ減量化対策としての補助制度

補助対象機器	補助金額	備考
電動生ごみ処理機	1台 3万円	1世帯につき1台を限度
コンポスト	1基 3千円	1世帯につき2基を限度
EM容器	1個 750円	1世帯につき2個を限度
EMIぼかし	1袋 150円	1世帯1か月5袋を限度

※ただし、補助金額は対象機器の取得価格の2分の1または上表に掲げる補助金額のいずれか低い額を限度

資源リサイクル活動奨励金

対象団体	自治会、子ども会、婦人会、老人会等
対象品目	新聞、雑誌、ダンボール、牛乳パック、ビール瓶、飲料用アルミ缶・スチール缶、布類、一升瓶
奨励金額	重量1kgにつき5円 (1団体年間4回まで。限度額1回につき5万円)

ゴミの出し方はQRコードを読み取ってください。

Read the QR code to find out how to take out the trash

请阅读二维码了解倒垃圾的方法。

Quét mã QR để xem cách phân loại rác



【災害廃棄物の分別例】大規模災害時の災害ごみの出し方は通常と異なりますのでご注意ください。また、日ごろから家具の固定や不要な物の処分に努めましょう。

- 木質系廃棄物(家具等)
- 家電リサイクル対象4品目(テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機)
- その他の家電
- 金属類(自転車、アルミ製窓枠等)
- 有害、危険物(消火器、ボンベ、燃料等)
- 畳
- ガラス、陶磁器類
- 処理困難物(タイヤ等)
- 木くず
- コンクリート殻
- がれき など